

令和7年

関東地方

Recent condition of water quality of class A river in Kanto

一級河川の水質現況

2025

1. 水質調査
2. 住民参加による水質調査の実施状況
3. ダイオキシン類に関する実態調査
4. 水質事故の状況

各調査地点の水質調査結果（参考資料）

Kanto Regional Development Bureau



令和7年 関東地方 一級河川の水質現況

～ CONTENTS ～

1. 水質調査	1
1) 水質調査地点の概要	2
2) 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況	2
① 関東地方の環境基準の満足状況の推移	2
② 水質の変化(地点数の割合)	3
③ 水系別に見た環境基準の満足状況	5
3) 水質の改善状況	6
4) 人の健康の保護に関する環境基準の満足状況	7
2. 住民参加による水質調査の実施状況	8
1) 住民参加による水質調査の実施地点、参加者数	9
2) 今後の河川水質管理の指標による調査	11
① 人と河川の豊かなふれあいの確保	11
② 豊かな生態系の確保	12
③ 利用しやすい水質の確保	13
④ 総合評価	14
3) 水生生物による水質の簡易調査	16
① 水生生物による水質の簡易調査の概要	16
② 水生生物による水質の簡易調査の結果	16
3. ダイオキシン類に関する実態調査	18
4. 水質事故の状況	21
1) 水質事故の通報件数	22
2) 原因物質別の水質事故通報件数	23
参考資料 各調査地点の水質調査結果	24

1. 水質調査

関東地方の一級河川は、久慈川、那珂川、利根川、荒川、多摩川、鶴見川、相模川、富士川の8水系からなり、これらの河川水は水道用水、各種の産業用水、農業用水に広く利用されて関東地方の発展に大きく寄与してきました。

河川の水質は各河川によって状況は異なりますが、主に工場排水や家庭排水が汚濁源となり、河川の流況（流量の多い・少ない）にも影響を受けています。

高度成長期には人口集中、産業の発展に伴い汚濁物質が大量に河川に排出され、首都東京及びその近傍を流れる綾瀬川、多摩川、鶴見川等の水質は大変悪化し社会問題となりました。

排水規制、下水道整備、河川浄化事業等の推進、地域での水質改善に関する取り組みによって、近年では綾瀬川等の水質は大幅に改善されてきました。

関東地方整備局では河川の適正な利用を図るための河川水質管理の一環として、関東地方の一級河川の水質調査を昭和33年より継続して実施しています。調査結果は、生活環境の保全に関する環境基準項目のBOD（河川）、COD（ダム湖・湖沼）を主に用いて評価しています。

本資料では令和7年1月～12月における水質調査結果についてご紹介します。

本資料ではBOD、CODについて「75%値」と「平均値」の2つの数値を示しています。

環境基準の満足状況をみる場合には、「75%値」を用いています。

※BOD、CODおよび75%値についての用語説明は26ページに記載しています。

1) 水質調査地点の概要

関東地方の一級河川直轄管理区間^{※1}の河川延長 1,544.0km に対して、令和 7 年は 172 地点で水質調査を実施しました。

表 1 水質調査地点^{※2}の内訳

分類	環境基準が設定されている地点		環境基準が設定されていない地点 ^{※3}	地点数計
	環境基準地点	補助地点		
河 川	77	61	4	142
ダム湖	14	0	0	14
湖 沼	8	8	0	16
計	99	69	4	172

※1) 直轄管理区間とは国土交通大臣が管理している区間です。

※2) 国土交通省、独立行政法人水資源機構による水質調査地点であり、都県の水質調査地点は含まれません。

※3) 環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）が設定されていない地点（類型未指定の地点）は、「八筋川、塩川橋、浦山ダム、滝沢ダム」の 4 地点です。

2) 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

一級河川（ダム湖・湖沼を含む）で、生活環境の保全に関する環境基準項目のうち有機汚濁の代表的な指標である BOD 値又は COD 値が環境基準を満足した調査地点は 168 地点中 127 地点で、全体の 76% でした。近年 10 ヶ年では概ね横ばい傾向ですが、令和 7 年は前年より 7 ポイント低い割合となりました。

8 水系のうち、久慈川水系、那珂川水系、鶴見川水系、相模川水系の 4 水系で、全地点が環境基準を満足しました。

① 関東地方の環境基準の満足状況の推移

令和 7 年の水質環境基準^{※4}（BOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量））を満足した地点数の割合は 76% であり、令和 6 年より 7 ポイント低い割合でした。平成元年からの傾向をみると、環境基準の満足状況は平成 20 年頃までは増加傾向で、その後は概ね 80% 程度となっています。

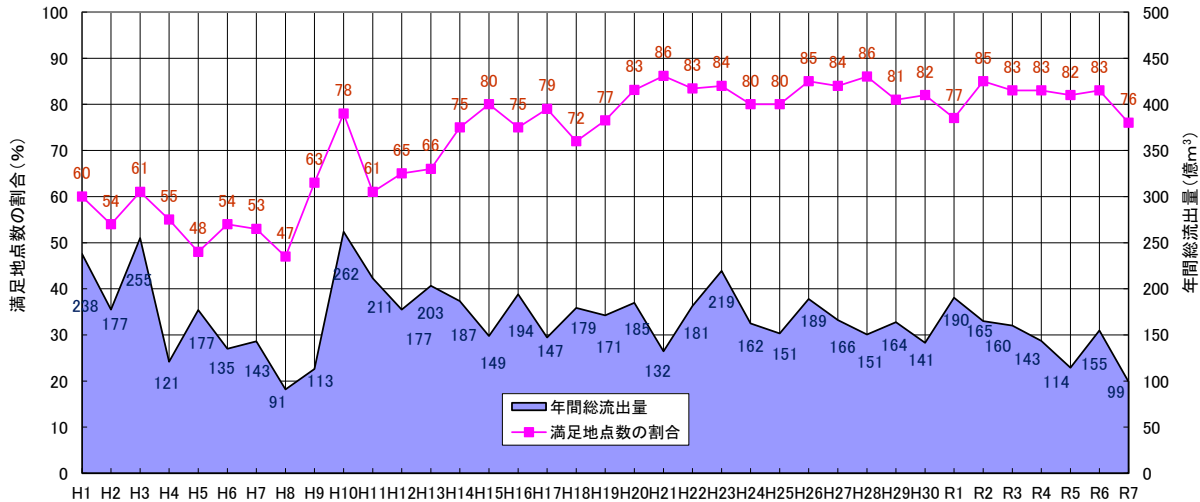


図 1 環境基準を満足している地点数の割合と河川の年間総流出量の経年変化^{※5}

※4) 環境基本法に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準（水質環境基準）が定められています。

※5) 年間総流出量は、「各 8 水系の代表地点の年平均流量 (m³/s) × 86,400 (s/日) × 年間日数 (日)」により算出されます（閏年を考慮）。R7 年は推定値を使用しました。

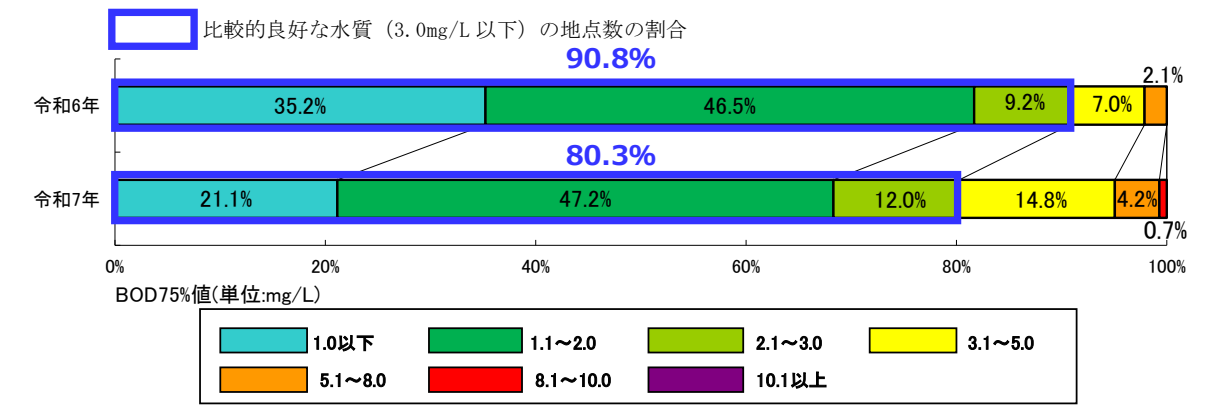
②水質の変化（地点数の割合）

有機汚濁の代表的な指標である BOD、COD についてランクを図 2 のとおり設定し、令和 6 年と令和 7 年の水質を地点数割合で比較しました。

BOD75%値で、3.0mg/L 以下（河川における環境基準 B 類型相当以上）の比較的良好な水質の地点数の割合は減少し（R6：90.8%⇒R7：80.3%）、3.1mg/L 以上の地点数の割合は増加しました（R6：9.2%⇒R7：19.7%）。

COD75%値で、5.0mg/L 以下（湖沼における環境基準 B 類型相当以上）の比較的良好な水質の地点数の割合は減少し（R6：43.3%⇒R7：40.0%）、5.1mg/L 以上の地点数の割合は増加しました（R6：56.7%⇒R7：60.0%）。

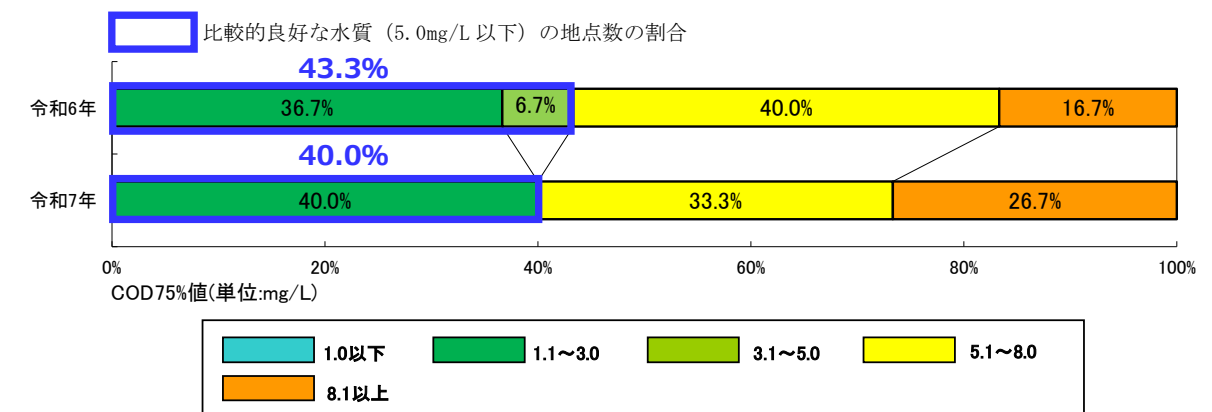
注）図 2 の数値(%)と本文の数値は四捨五入の関係で一致しないことがあります。また、割合の合計が 100%にならないことがあります。



単位：地点

BOD75%値 (mg/L)	1.0 以下 AA類型相当	1.1～2.0 A類型相当	2.1～3.0 B類型相当	3.1～5.0 C類型相当	5.1～8.0 D類型相当	8.1～10.0 E類型相当	10.1 以上	合計
令和6年	50	66	13	10	3	0	0	142
令和7年	30	67	17	21	6	1	0	142

図 2（1） BOD75%値のランク別割合



単位：地点

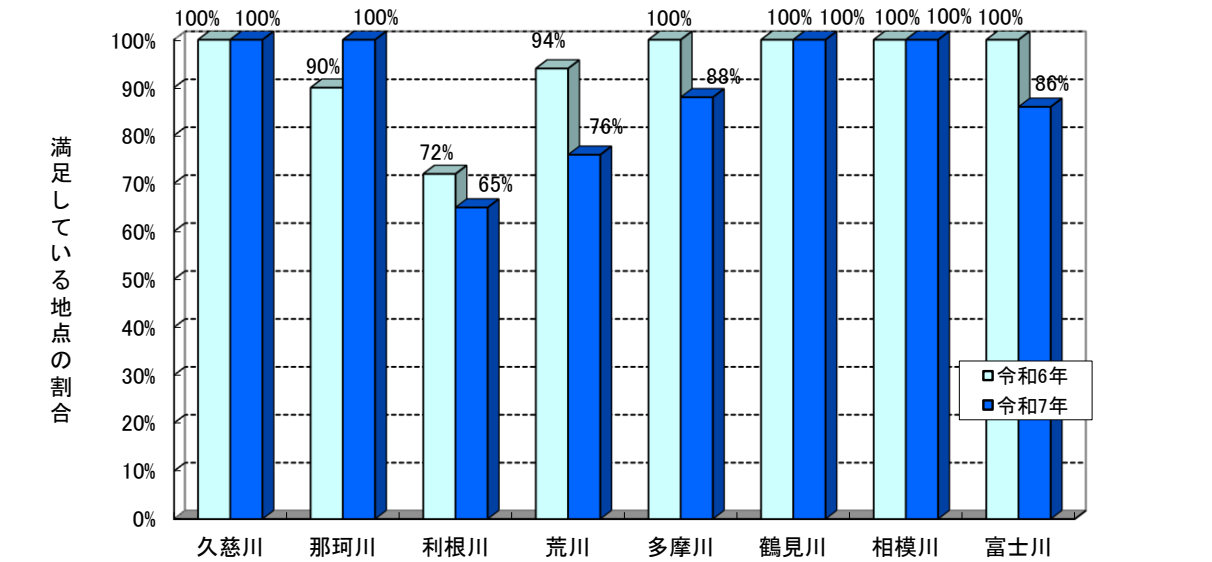
COD75%値 (mg/L)	1.0 以下 AA類型相当	1.1～3.0 A類型相当	3.1～5.0 B類型相当	5.1～8.0 C類型相当	8.1 以上	合計
令和6年	0	11	2	12	5	30
令和7年	0	12	0	10	8	30

図 2（2） COD75%値のランク別割合

③水系別に見た環境基準の満足状況

関東地方 8 水系の環境基準(BOD・COD)の満足状況をみると、久慈川水系、那珂川水系、鶴見川水系、相模川水系の 4 水系が全地点で満足しました。

令和 6 年の環境基準の満足状況と比較すると、那珂川水系が 90%から 100%に増加し、利根川水系が 72%から 65%に、荒川水系が 94%から 76%に、多摩川水系が 100%から 88%に、富士川水系が 100%から 86%に減少しました。



	久慈川	那珂川	利根川	荒川	多摩川	鶴見川	相模川	富士川	合計
令和6年	5 / 5	9 / 10	68 / 94	16 / 17	17 / 17	8 / 8	3 / 3	14 / 14	140 / 168
令和7年	5 / 5	10 / 10	61 / 94	13 / 17	15 / 17	8 / 8	3 / 3	12 / 14	127 / 168

注) 表中の数字は満足地点数／調査地点数

図 4 水系別環境基準の満足状況 (BOD・COD)

表 2 環境基準を全地点満足した水系と継続年数

環境基準を全地点満足した水系	環境基準全地点満足開始年	環境基準満足継続年数
久慈川水系	平成 9 年	29 年継続
那珂川水系	令和 7 年	1 年継続
鶴見川水系	平成 20 年	18 年継続
相模川水系	昭和 58 年	43 年継続

3) 水質の改善状況

過去 10 年の間に水質改善された地点は、137 地点※のうち 22 地点（16.1%）でした。
水質改善が最も大きかったのは、八筋川（利根川水系横利根川）であり、次いで是政橋（多摩川水系多摩川）、関戸橋（多摩川水系多摩川）です。

※関東地方の一級河川における、令和 7 年の調査対象（ダム湖、湖沼を除く）の 138 地点中、10 年前から測定結果を公表している 137 地点について比較しました。

令和 7 年の地点毎の BOD の年間平均値と平成 27 年の地点毎の BOD の年間平均値から、10 年間の水質改善幅による地点の水質改善状況を比較すると、関東 1 位の八筋川（利根川水系横利根川）は 1.1mg/L の改善幅で全国 5 位でもあります。（河川）

表 3（1） BOD 平均値の改善幅による過去 10 年間の水質改善状況（関東の河川）

順位	水系名	河川名	地点名	都道府県名	① 平成27年 BOD年間平均値 (mg/L)	② 令和7年 BOD年間平均値 (mg/L)	①と②比較 水質改善幅 (mg/L)
1	利根川	横利根川	八筋川	茨城県	3.9	2.8	1.1
2	多摩川	多摩川	是政橋	東京都	1.7	1.0	0.7
3	多摩川	多摩川	関戸橋	東京都	1.6	1.1	0.5
4	多摩川	野川	兵庫橋	東京都	2.2	1.8	0.4
4	多摩川	多摩川	永田橋	東京都	1.0	0.6	0.4
4	多摩川	多摩川	日野橋	東京都	1.4	1.0	0.4

表 3（2） BOD 平均値の改善幅による過去 10 年間の水質改善状況（全国の河川）

順位	水系名	河川名	地点名	都道府県名	① 平成27年 BOD年間平均値 (mg/L)	② 令和7年 BOD年間平均値 (mg/L)	①と②比較 水質改善幅 (mg/L)
1	淀川	猪名川	利倉	大阪府	6.0	2.5	3.5
2	信濃川	信濃川	旭橋	新潟県	2.8	0.7	2.1
3	淀川	内川	内川流末	兵庫県	3.0	1.1	1.9
4	石狩川	牛朱別川	緑橋	北海道	2.1	0.8	1.3
5	石狩川	茨戸川	胆振3線北側 地先	北海道	3.5	2.4	1.1
5	利根川	横利根川	八筋川	茨城県	3.9	2.8	1.1
5	紀の川	紀の川	紀の川大橋	和歌山県	1.9	0.8	1.1

出典：「令和 7 年 全国一級河川の水質現況 2025」（水管理・国土保全局河川環境課）より

4) 人の健康の保護に関する環境基準の満足状況

人の健康の保護に関する環境基準では、ヒ素について超過した地点が1地点でした。

人の健康の保護に関する環境基準として27項目が定められており、関東地方8水系の159地点で調査を実施しました。

年平均値が環境基準を超過した地点は1地点(利根川水系渡良瀬川渡良瀬貯水池：ヒ素 年平均値 0.014mg/L)でした。^{※1}

表4 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値 ^{※2}
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
ヒ素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

出典：環境庁告示第59号 昭和46年12月28日(改定 令和3年10月7日)

※1 追跡調査により基準値を下回ることを確認しています。

※2 基準値は年間平均値です。ただし、全シアンに係る基準値については最高値です。

2. 住民参加による水質調査の実施状況

国土交通省では、河川を BOD などの環境基準だけでなく、多様な視点から評価するとともに、河川への関心や理解を深めることを目的として、住民と河川管理者が協働して水質調査を実施しています。

住民参加による水質調査には、身近な川でごみの量や水のにおいなどを実際に体感し、「感覚的な水質指標」を用いて評価する「今後の河川水質管理の指標による調査」と、水生生物の種類や数から河川の水質を判定する「水生生物による水質の簡易調査」等があります。これらの調査を通じて、住民の川に対する意識の向上や河川水質に関する情報収集、さらには住民の主体的な行動を促し、河川環境の改善につなげることを目的としています。

このうち、「今後の河川水質管理の指標による調査」は、「今後の河川水質管理の指標について（案）」（平成 17 年 3 月）に基づき実施しており、次の 3 つの視点から河川の状況を評価しています。

- ① 人と河川の豊かなふれあいの確保
- ② 豊かな生態系の確保
- ③ 利用しやすい水質の確保

1) 住民参加による水質調査の実施地点、参加者数

住民参加による水質調査は、関東地方整備局管内 5 水系 15 地点で実施され、合計 419 人の参加がありました。調査の種類としては今後の河川水質管理の指標（住民協働調査）が地点数、参加者数ともに最も多く、全参加者数の約半数の参加がありました。

住民参加による水質調査には、河川愛護活動、出前講座や環境学習、今後の河川水質管理の指標による調査、水生生物による簡易水質調査などがあります。

○出前講座・環境学習・防災学習の一環として実施

教育委員会や学校と河川管理者の連携のもと学校の授業において水質調査を実施します。令和 7 年は、1 水系 2 地点で実施され、105 人の参加がありました。

○今後の河川水質管理の指標（住民協働調査）として実施

国土交通省では、平成 17 年から、水質調査の一部を住民と河川管理者の協働により実施しています。令和 7 年は、2 水系 8 地点で実施され、218 人の参加がありました。

○水生生物による簡易水質調査として実施

この簡易水質調査は、水生生物が水の汚れ（水質汚濁）の長期的・複合的な状況を反映していることを活用して、これらの水生生物の種類や数を調べることで、おおまかな河川の水質を知る調査です。令和 7 年は、4 水系 5 地点で実施され、96 人の参加がありました。

表 5 実施水系と地点数

単位：地点

水系	河川愛護活動・イベントの一環として実施	出前講座・環境学習・防災学習の一環として実施	今後の河川水質管理の指標（住民協働調査）として実施	水生生物の簡易水質調査として実施	その他	全体（R7年住民参加による水質調査）
久慈川	0	0	0	0	0	0
那珂川	0	0	2	0	0	2
利根川	0	2	6	2	0	10
荒川	0	0	0	0	0	0
多摩川	0	0	0	1	0	1
鶴見川	0	0	0	0	0	0
相模川	0	0	0	1	0	1
富士川	0	0	0	1	0	1
合計	0	2	8	5	0	15

表6 実施水系と参加者数

単位：人

水系	河川愛護活動・イベントの一環として実施	出前講座・環境学習・防災学習の一環として実施	今後の河川水質管理の指標（住民協働調査）として実施	水生生物の簡易水質調査として実施	その他	全体（R7年住民参加による水質調査）
久慈川	0	0	0	0	0	0
那珂川	0	0	48	0	0	48
利根川	0	105	170	31	0	306
荒川	0	0	0	0	0	0
多摩川	0	0	0	32	0	32
鶴見川	0	0	0	0	0	0
相模川	0	0	0	27	0	27
富士川	0	0	0	6	0	6
合計	0	105	218	96	0	419

表7 参加者数が多かった上位5地点

単位：人

順位	都道府県	河川名（水系名）/調査地点	参加人数（大人）	参加人数（子供）	参加人数（計）
1	千葉県	江戸川（利根川水系）/坂川	4	85	89
2	群馬県	烏川（利根川水系）/岩倉橋	12	63	75
3	埼玉県	神流川（利根川水系）/金久保	2	35	37
4	東京都	多摩川（多摩川水系）/JR五日市線鉄橋付近	21	11	32
5	栃木県	那珂川（那珂川水系）/新那珂橋付近	4	25	29



2) 今後の河川水質管理の指標による調査

令和7年の調査は、小中高生や一般市民、のべ218人の参加を得て協働実施しました。水系別で参加者数が最も多かったのは、利根川水系の170人でした。

注)国土交通省単独で実施した調査地点を含みます。

①人と河川の豊かなふれあいの確保

7水系60地点で調査を実施しました。

年間評価では「Aランク（顔を川の水につけやすい）」が9地点（15%）、「Bランク（川の中に入って遊びやすい）」が29地点（48%）であり、直接的な親水活動が可能な地点が約6割でした。また、「Cランク（川に近づきやすい）」が19地点（32%）であり、「Dランク（川の水に魅力がなく、近づきにくい）」は3地点（5%）でした。

評価ランクと評価項目、評価レベル

住民との協働項目

ランク	説明	ランクの イメージ	評価項目と評価レベル※1				糞便性大腸 菌群数※4 (個/100mL)	
			ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触 ※2、3	水において		
A	顔を川の水につけやすい		川の中や水際にゴミは見あたらないうちまたは、ゴミはあるが全く気にならない	100以上	快適である	不快でない	100 以下	直接的な親水活動が可能
B	川の中に入って遊びやすい		川の中や水際にゴミは目につくが、我慢できる	70以上	不快感がない		1000 以下	
C	川の中には入れないが、川に近づくことができる		川の中や水際にゴミがあつて不快である	30以上	不快である	水に鼻を近づけると不快な臭いを感じる	1000 を超えるもの	
D	川の水に魅力がなく、川に近づきにくい		川の中や水際にゴミがあつてとても不快である	30未満		水に鼻を近づけるととても不快な臭いを感じる		

※1) 評価レベルについては、河川の状況や住民の感じ方によって異なるため、住民による感覚調査等を実施し、設定することとします。

※2) 川底の感触とは、河床の礫に付着した有機物や藻類によるヌルヌル感を対象とします。そのため、川底の感触は、ダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しません。

※3) 感触の「不快感」については、各々以下のイメージです。

A: 素足で入りたいと感じる B: 履物があれば入りたいと感じる C: 履物をはいても入りたくない。

※4) 糞便性大腸菌群数は、人や動物の排泄物由来の大腸菌群による水の汚染を知る指標です。

評価方法: 評価項目の最低ランクを地点の総合評価としています。年間の地点の評価は最頻出ランク（最頻出ランクが2つ以上の場合は低い方のランク）としています。

a. 評価項目の最低ランクを地点の総合評価とする方法

■人と河川の豊かなふれあいの確保

【調査時の地点の評価】

評価項目と評価レベル					地点の評価
ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触	水におい	糞便性大腸菌群数 (個/100mL)	
A	C	B	A	A	

【年間の地点の評価】

ランク	月々の評価の集計結果	地点の年間評価
A	4	
B	6	
C	2	
D	0	

調査結果

ランク	人と河川の豊かなふれあい	
	令和6年 地点数	令和7年 地点数
Aランク	5 (1)	9 (1)
Bランク	21 (8)	29 (6)
Cランク	21 (0)	19 (0)
Dランク	2 (0)	3 (0)
計	49 (9)	60 (7)

()内の数値は、調査地点のうち住民との協働による調査地点数です。

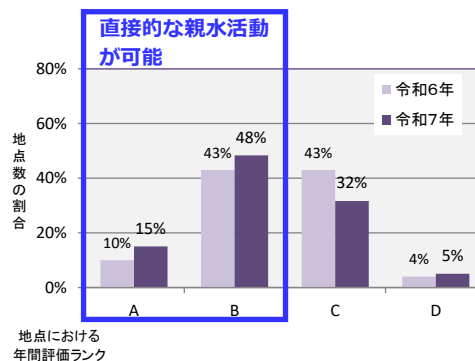


図5 「人と河川の豊かなふれあいの確保」の視点のランク別地点数とその割合

②豊かな生態系の確保

6水系 36地点で調査を実施しました。

年間評価では「**Aランク(生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好)**」が**14地点(39%)**、「**Bランク(良好)**」が**14地点(39%)**であり、豊かな生態系の確保として良好な地点が約8割を占めました。また、「**Cランク(良好とはいえない)**」が**6地点(17%)**であり、「**Dランク(良くない)**」は**2地点(6%)**でした。

評価ランクと評価項目、評価レベル

ランク	説明	評価項目と評価レベル			
		DO(mg/L)※1	NH ₄ -N(mg/L) ※2	水生生物の生息※3	
A	生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好	7以上	0.2以下	I. きれいな水 ・カワゲラ ・ナガレトビケラ等	豊かな生態系の確保として良好
B	生物の生息・生育・繁殖環境として良好	5以上	0.5以下	II. ややきれいな水 ・コガタシマトビケラ ・オオシマトビケラ等	
C	生物の生息・生育・繁殖環境として良好とはいえない	3以上	2.0以下	III. きたない水 ・ミズムシ ・ミズカマキリ等	
D	生物が生息・生育・繁殖しにくい	3未満	2.0を超えるもの	IV. とてもきたない水 ・セスジユスリカ ・チョウバエ等	

住民との協働項目

※1) DO とは、水中に溶けている酸素の量のこと、きれいな水ほど酸素は多く含まれます。水生生物が生きていくうえでは不可欠です。

※2) NH₄-N とは、アンモニウム態窒素のこと、水生生物に影響を与える毒性を評価する指標です。

※3) 水生生物の生息は流れのある瀬で調査を行っています。そのため、水生生物の生息はダム湖、湖沼、堰の湛水域には適用しません。

評価方法：評価項目の最低ランクを地点の総合評価としています。年間の地点の評価は最も低いランクとしています。

調査結果

ランク	豊かな生態系の確保	
	令和6年 地点数	令和7年 地点数
A ランク	10 (2)	14 (4)
B ランク	13 (7)	14 (4)
C ランク	4 (0)	6 (0)
D ランク	2 (0)	2 (0)
計	29 (9)	36 (8)

()内の数値は、調査地点のうち住民との協働による調査地点数です。

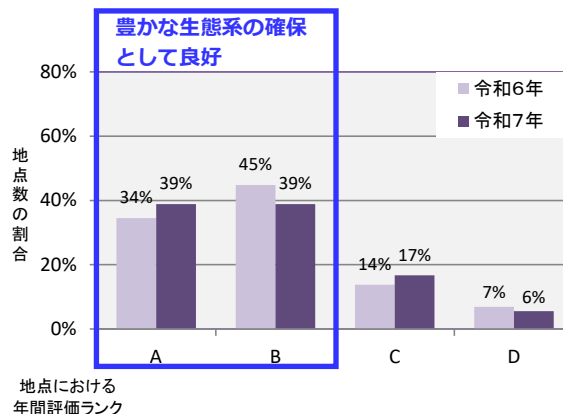


図6 「豊かな生態系の確保」の視点のランク別地点数とその割合

③利用しやすい水質の確保

3水系20地点で調査を実施しました。

年間評価では「**Aランク（より利用しやすい）**」が**8地点（40%）**、「**Bランク（利用しやすい）**」は**7地点（25%）**であり、水道水源として利用しやすい地点が約7割を占めました。また、「**Cランク（高度な処理が必要）**」は**7地点（35%）**でした。

評価ランクと評価項目、評価レベル

ランク	説明	評価項目と評価レベル				
		安全性		快適性		維持管理性
		トリハロメタン生成能 ($\mu\text{g/L}$) ※1	大腸菌数 (CFU/100mL) ※2	2-MIB (ng/L) ※3	ジオスミン (ng/L) ※3	NH ₄ -N (mg/L) ※4
A	より 利用しやすい	100 以下	100 以下	5 以下	10 以下	0.1 以下 水道水源として 利用しやすい
B	利用しやすい		300 以下	20 以下	20 以下	0.3 以下
C	利用するためには 高度な処理が必要	100 を超えるもの	1,000 以下	20 を超えるもの	20 を超えるもの	0.3 を超えるもの

※1) トリハロメタン生成能は、発がん性のあるトリハロメタンの潜在的な生成量を示す項目で、水の安全性を評価する指標です。

※2) 大腸菌数は、人や動物の糞便による水質汚染を評価する指標です。

※3) 2-MIB、ジオスミンはカビ臭を発する物質であり、水の臭いや味覚を評価する指標です。

※4) NH₄-N はアンモニウム態窒素のことです。NH₄-N が多いと多量の塩素が必要となるため、上水道処理の維持管理性を評価する指標に使われます。

評価方法：評価項目の最低ランクを地点の総合評価としています。年間の地点の評価は95%値（データが12個ある場合、良い方から11番目）としています。

調査結果

ランク	利用しやすい水質の確保	
	令和6年 地点数	令和7年 地点数
A ランク	6	8
B ランク	1	5
C ランク	0	7
計	7	20

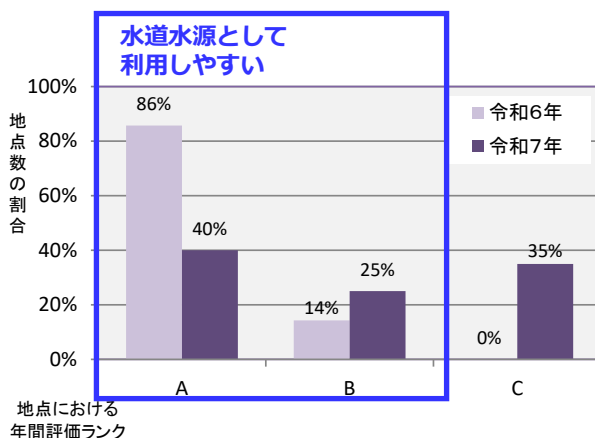


図7 「利用しやすい水質の確保」の視点のランク別地点数とその割合

「人と河川の豊かなふれあいの確保」「豊かな生態系の確保」「利用しやすい水質の確保」のいずれかの視点でAランクと評価された地点は25地点でした。

2つの視点でAランクと評価された地点は氏家大橋(利根川水系鬼怒川)、赤岩用水取水口(利根川水系渡良瀬川)、正喜橋(荒川水系荒川)、東松山橋(荒川水系都幾川)、高麗川大橋(荒川水系高麗川)、調布橋(多摩川水系多摩川)の6地点でした。



表8 令和7年 今後の河川水質管理の指標による調査結果（Aランクの評価地点）

水系名	河川名	地点名	人と河川の 豊かな ふれあい	豊かな 生態系	利用しやすい水質
久慈川	久慈川	富岡橋	★		
那珂川	那珂川	野口	★		
		烏山大橋		★	
		旧新那珂橋付近		★	
利根川	鬼怒川	上平橋	★		
		鬼怒川橋	★		
		大道泉橋	★		
		新川島橋	★		
		氏家大橋	★	★	
	男鹿川	坂本沢合流後		★	
	江戸川	江戸川水門(上)		★	
		流山橋			★
		野田橋			★
		関宿橋			★
		新葛飾橋			★
		矢切取水場			★
	渡良瀬川	葉鹿橋		★	
		赤岩用水取水口		★	★
荒川	荒川	正喜橋	★	★	
		御成橋		★	
	都幾川	東松山橋		★	★
	高麗川	高麗川大橋		★	★
多摩川	多摩川	調布橋	★	★	
		永田橋		★	
	浅川	鶴巻橋		★	

★ ……Aランクの評価地点

……Aランク以外の評価地点

……調査が実施されていない地点

3) 水生生物による水質の簡易調査

水質のきれいさによって住んでいる水生生物が異なるという特徴を生かして水質の調査を行います。住民参加による水質調査内で実施した水生生物による水質調査と、国土交通省単独で実施した調査を含め整理しました。

令和7年の調査は、6水系12河川25地点で実施し、このうち5水系9河川13地点において小中高生や一般市民、のべ314人の参加を得て調査を実施しました。

判定内容が「Ⅰ(きれいな水)」が15地点、「Ⅱ(ややきれいな水)」が10地点であり、すべての地点が比較的きれいな地点となりました。

①水生生物による水質の簡易調査の概要

6水系12河川25地点で調査を実施し、このうち5水系9河川13地点において小学生、中学生、高校生(232人、73.9%)および一般市民(82人、26.1%)、のべ314人の参加を得て調査を実施しました。令和6年と比べると、のべ参加人数は506人から314人と192人減少しました。

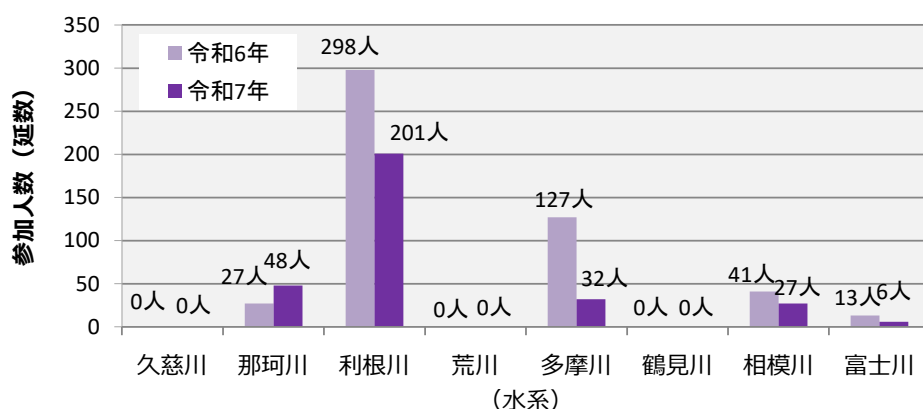
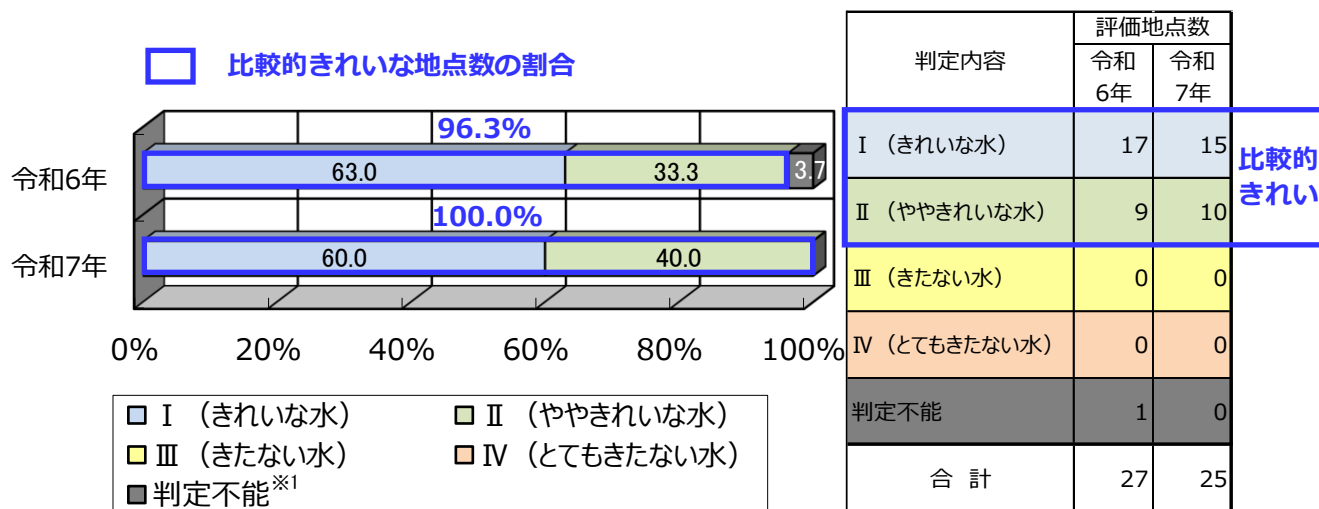


図9 一般市民等の参加人数

②水生生物による水質の簡易調査の結果

令和7年は、判定内容が「Ⅰ(きれいな水)」であった地点は15地点(60.0%)、「Ⅱ(ややきれいな水)」であった地点は10地点(40.0%)で合わせて25地点(100.0%)でした。令和6年は26地点(96.3%)が「Ⅰ」または「Ⅱ」の判定でしたが、令和7年は全地点が比較的きれいな地点となりました。



※1) 判定不能は、水生生物調査を実施したが指標生物が見つからなかった地点です。

図10 水生生物による水質の簡易調査結果(地点割合)

水生生物による水質の簡易調査の状況

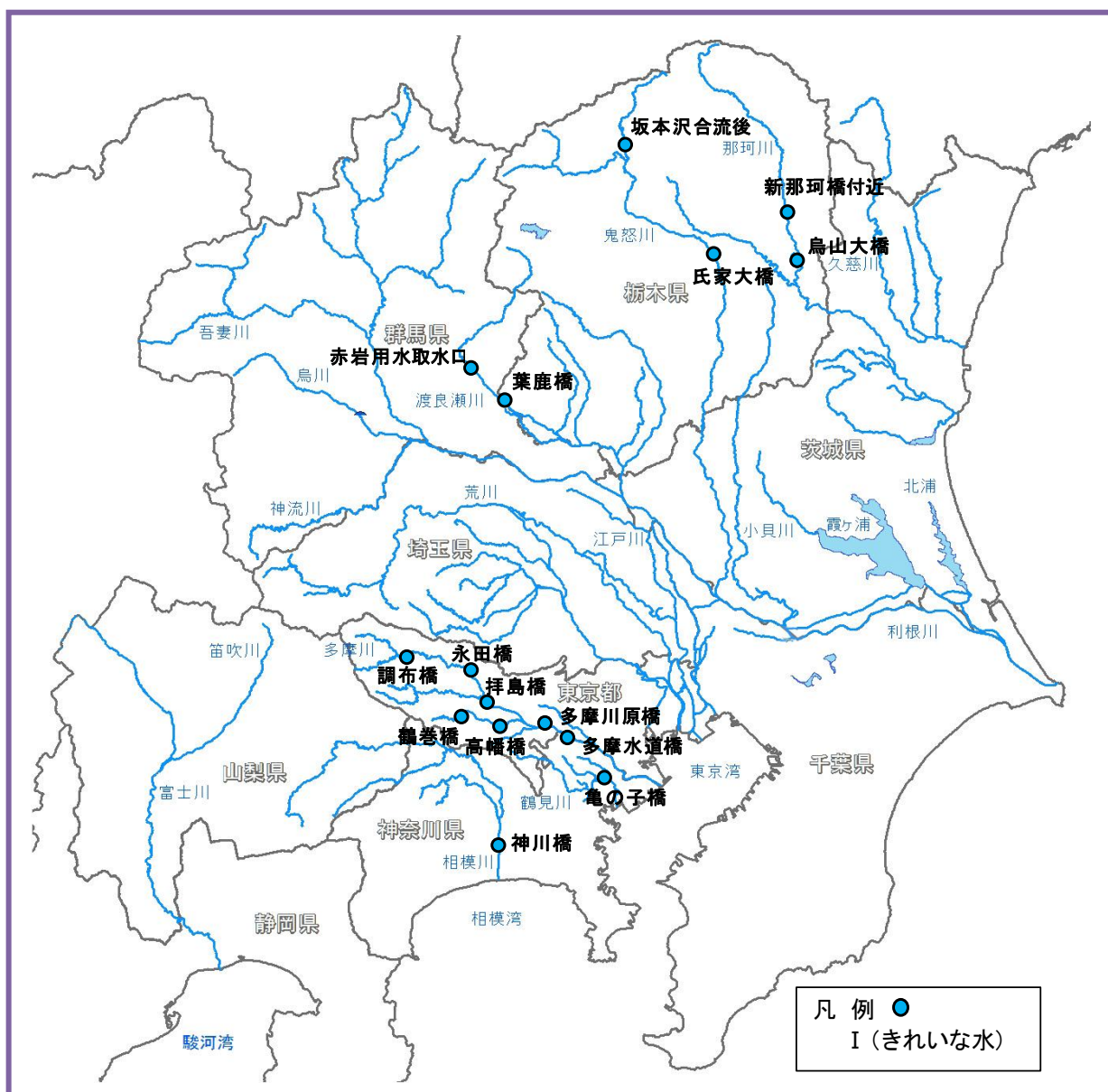


図 1 1 水生生物による水質の簡易調査結果（I (きれいな水) と評価された地点）

3. ダイオキシン類に関する実態調査

ダイオキシン類は、工業的に製造される物質ではなく、ゴミ焼却の過程などで生成されてしまう物質です。毒性が非常に強く残留性が高い特徴があります。

国土交通省では、平成 11 年度から全国一級水系で継続的に調査を実施しています。

※ダイオキシン類の調査は、他の水質調査と異なり、年度単位でのとりまとめとなっております。

令和7年度は、水質31地点、底質22地点でダイオキシン類^{※1)}の調査を実施した結果、水質は4地点(13%)で環境基準^{※2)}を超過しました。なお、底質はすべての地点で環境基準を満足しました。

調査概要

平成11年度から関東地方の一级水系において「ダイオキシン類対策特別措置法」で定義されているダイオキシン類の調査を次の52地点で実施しています。

- ・基準監視地点16地点

順流最下流の環境基準点(順流最下流に環境基準点がない場合は最下流の環境基準点)に加えて国土交通省が管理している湖沼の代表地点などを選定

- ・補助監視地点36地点

基準監視地点を補完する目的で、支川の合流点、過去の調査結果で比較的高濃度であった地点、ダム・堰の地点等を選定

調査頻度については、基準監視地点は年1回、補助監視地点は3年毎に1回、重点監視地点は年2回又は4回(年2回の調査で2回とも環境基準を超えた場合)の調査を実施しています。環境基準値に対する評価は年間平均値をもって行っています。

過去に環境基準を上回った地点を重点監視地点とし、環境基準を2年間の調査において常に下回った場合は、重点監視地点を解除し一般の監視地点に戻しています。

※1) ダイオキシン類とは、『ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン』『ポリ塩化ジベンゾフラン』『コプラナーポリ塩化ビフェニル』の3種の化合物群のことです。ゴミの焼却過程などで非意図的に生成され、毒性が非常に強く、残留性が高い物質です。

※2)環境基準(水質1pg-TEQ/L、底質150pg-TEQ/g)

調査結果

令和7年度の調査は水質31地点、底質22地点で実施しました。

① 水質

水質は、4地点を除いて環境基準(1pg-TEQ/L以下)を満足しました。

令和7年度の年間平均値は0.067~1.8pg-TEQ/Lで、前年度の調査結果(0.067~1.8pg-TEQ/L)と同じでした。

環境基準を満足していない地点は、潮止橋(利根川水系中川)、槐戸橋、手代橋、内匠橋(利根川水系綾瀬川)の4地点であり、地点数は令和6年度の6地点より2地点減少しました。

② 底質

底質は、すべての地点で環境基準を満足しました。

令和7年度の年間平均値は0.21~21pg-TEQ/gで、前年度の調査結果(0.22~23pg-TEQ/g)と比較すると濃度の最大値は低下しました。

表9 ダイオキシン類の調査結果の詳細

水系名	河川名	調査地点名	調査地点区分		水質 (pg-TEQ/L)					底質 (pg-TEQ/g)	
					春期	夏期	秋期	冬期	年間	春期	年間
久慈川	久慈川	榊橋	基準		1.0	-	-	-	1.0	4.8	4.8
	山田川	東橋	補助	水質重点監視	1.3	-	-	0.18	0.74	-	-
	里川	新落合橋	補助		1.3	-	-	0.073	0.69	-	-
那珂川	那珂川	下国井	基準		0.17	-	-	-	0.17	1.2	1.2
	桜川	駅南小橋	補助		0.35	-	-	-	0.35	-	-
利根川	利根川	布川(栄橋)	補助		0.45	-	-	-	0.45	-	-
		佐原(水郷大橋)	基準		0.38	-	-	-	0.38	2.8	2.8
	渡良瀬川	草木ダム	補助		0.068	-	-	-	0.068	6.0	6.0
		渡良瀬貯水池	補助		0.086	-	-	-	0.086	-	-
		三国橋	基準		0.55	-	-	-	0.55	0.24	0.24
	鬼怒川	川治ダム	補助		0.067	-	-	-	0.067	2.1	2.1
		滝下橋	基準		0.87	-	-	-	0.87	1.3	1.3
	小貝川	文巻橋	基準		0.88	-	-	-	0.88	0.25	0.25
	江戸川	江戸川水門(上)	基準		0.20	-	-	-	0.20	2.4	2.4
	中川	潮止橋	補助	水質重点監視	1.8	-	-	0.70	1.3	-	-
		飯塚橋	基準	水質重点監視	1.2	-	-	0.65	0.93	1.3	1.3
		高砂橋	補助	水質重点監視	0.79	-	-	0.41	0.60	-	-
	綾瀬川	槐戸橋	補助	水質重点監視	2.8	-	-	0.83	1.8	-	-
		手代橋	補助	水質重点監視	1.9	-	-	0.86	1.4	-	-
		内匠橋	基準	水質重点監視	2.4	-	-	0.38	1.4	2.7	2.7
	霞ヶ浦(西浦)	湖心	基準		0.13	-	-	-	0.13	16	16
	霞ヶ浦(北浦)	釜谷沖	基準		0.12	-	-	-	0.12	21	21
荒川	荒川	二瀬ダム	補助		0.067	-	-	-	0.067	0.51	0.51
	荒川	浦山ダム	補助		0.067	-	-	-	0.067	1.2	1.2
	中津川	滝沢ダム	補助		0.067	-	-	-	0.067	0.58	0.58
	荒川	治水橋	基準		0.11	-	-	-	0.11	1.5	1.5
	荒川	荒川調節池	補助		0.071	-	-	-	0.071	8.7	8.7
多摩川	多摩川	田園調布堰	基準		0.079	-	-	-	0.079	0.35	0.35
鶴見川	鶴見川	亀の子橋	基準		0.095	-	-	-	0.095	0.57	0.57
相模川	相模川	馬入橋	基準		0.20	-	-	-	0.20	3.0	3.0
富士川	富士川	富士川橋	基準		0.089	-	-	-	0.089	0.21	0.21

注1) 毒性等価係数は、WHO-2006 を使用しました。

注2) 毒性等量は、検出下限値以上の濃度はそのままの値を用い、検出下限値未満の濃度は検出下限値の 1/2 の値を用いて算出しました。

注3) 年間値は水質については平均値、底質については最高値です。

注4) は、環境基準値を超えたことを示します。

注5) 斜字下線は環境基準値(水質：1pg-TEQ/L、底質：150pg-TEQ/g)を超えたことを示します。なお、水質の環境基準値に対する評価は年間平均値、底質は年最高値をもって評価しています。

※毒性等価係数、毒性等量

ダイオキシン類は、同族体ごとに毒性の強さが異なり、その中でも 2,3,7,8-TeCDD の毒性が最も強いことが知られています。ダイオキシン類全体の毒性を評価する際は、2,3,7,8-TeCDD の毒性を 1 として設定した毒性等価係数を用いて各同族体の毒性を換算し、その合計値を毒性等量として評価しています。

4. 水質事故の状況

油類や化学物質等の流出により水質事故が発生することがあります。ひとたびこれらが河川へ流出してしまうと、魚などの生き物が影響を受け、規模によっては河川から取水ができなくなることがあります。

河川の水質事故はいつ・どこで発生するか分かりません。しかし、発生初期に素早く対応することで被害の拡大を防ぐことができます。このため、速やかに通報・連絡・情報収集を行い、関係機関で密接に連携をとりあうことが求められています。

関東地方では河川管理者と関係機関からなる「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」（昭和 33 年設立、設立時「関東南部地区水質汚濁防止調査連絡協議会」）を通じて、夜間休日を問わず事故情報を速やかに関係機関等へ通知、連絡するとともに、関係機関と一体となって事故の対応にあたっています。また、日頃から水質事故対策訓練を行い、事故対応のための技術の習得、技能の向上を図っています。

1) 水質事故の通報件数

令和7年における関東地方整備局管内の水質事故の通報件数は157件で、令和6年から15件増加しました。

令和7年における関東地方整備局管内の水質事故の通報件数は157件であり、前年から15件増加したものの、水質事故の通報件数は、概ね10年前から減少傾向です。

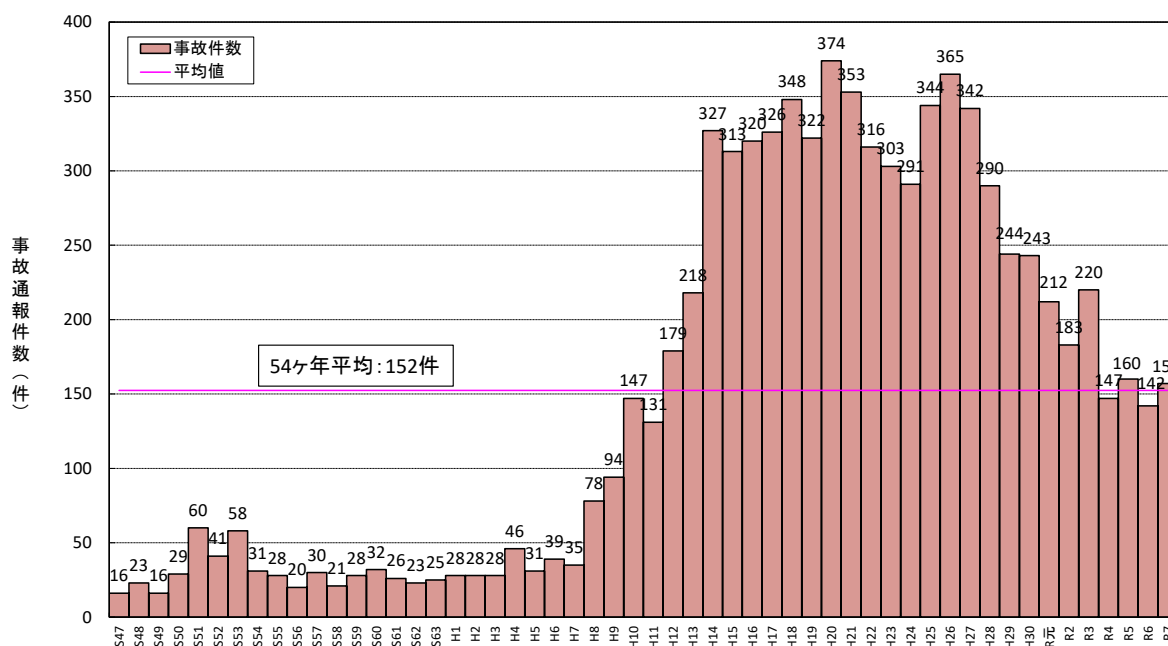


図1-2 水質事故の通報件数の経年変化

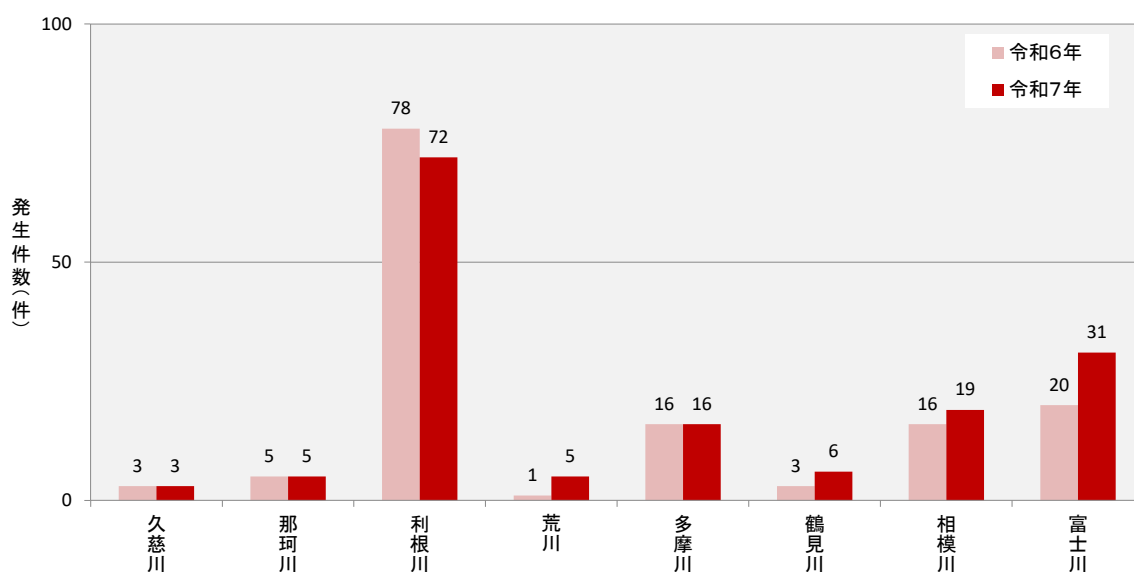


図1-3 水系別水質事故の通報件数

2) 原因物質別の水質事故通報件数

河川の水質事故の主な原因は油類の流出で、108 件（69％）でした。

令和 6 年と同様に、令和 7 年も油類の流出による水質事故の通報件数の割合が最も大きく、全体の約 7 割を占めました。

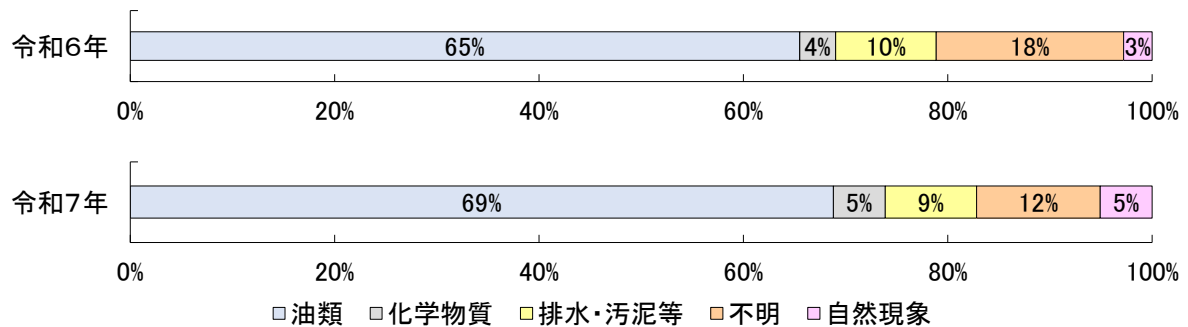


図 14 原因物質別水質事故通報件数割合

表 10 原因物質別水質事故通報数

単位:件						
年	油類	化学物質	排水・汚泥等	不明	自然現象	合計
令和6年	93	5	14	26	4	142
令和7年	108	8	14	19	8	157

表 11 水質事故の原因物質による分類

分類	説明
油類	・重油、軽油、灯油、ガソリン、エンジンオイル、油圧装置等の油類の流出
化学物質	・シアン、有機溶剤、農薬等の流出で、事故原因物質の性状が明確なもので、油類、排水・汚泥に該当しないもの
排水・汚泥等	・水質の異変(白濁やpHの異常値等)が排水や汚泥等に由来するもの
不明	・自然現象と断定できないもので、魚の浮上等の異常が確認されるが、水質の異変(白濁やpHの異常値等)が確認できないもの ・水質の異変(白濁やpHの異常値等)が生じているが、原因物質が不明なもの(油類、化学物質、排水・汚泥等に分類できないもの)
自然現象	・人間活動が直接の原因ではないもの(洪水時の濁質のエラへの詰まりや渇水時の酸欠による魚のへい死、鉄バクテリアによる着色現象等、自然現象であることが断定できるもの)。

(参考資料)

各調査地点の水質調査結果

BOD、COD の調査結果を基に水質現況と環境基準の達成状況を取りまとめました。

環境基準の満足状況は以下の通りでした。

分類	環境基準が設定されている地点	環境基準を満足している地点	満足状況
河川	138 地点	115 地点	83%
ダム湖・湖沼	30 地点	12 地点	40%
合計	168 地点	127 地点	76%

注) 地点数については、類型未指定の地点を除きます。

表 1 2 河川の水質現況 (BOD) と環境基準の満足状況

水系名	河川名	地点名	令和7年			
			類型	年平均 (mg/L)	BOD75%値 (mg/L)	満足 状況
久慈川	久慈川	山方	A	1.0	0.8	○
久慈川	久慈川	富岡橋	A	1.0	1.1	○
久慈川	山田川	東橋	A	1.6	1.7	○
久慈川	里川	新落合橋	A	1.3	1.6	○
久慈川	久慈川	櫛橋	A	1.2	1.0	○
那珂川	那珂川	新那珂橋	A	1.0	1.2	○
那珂川	那珂川	川堀	A	0.9	1.0	○
那珂川	那珂川	野口	A	0.8	1.0	○
那珂川	藤井川	上合橋	A	1.1	1.1	○
那珂川	那珂川	下国井	A	0.9	1.0	○
那珂川	桜川	捌手橋	C	4.9	4.9	○
那珂川	桜川	駅南小橋	C	3.9	4.7	○
那珂川	那珂川	勝田橋	A	1.3	1.7	○
那珂川	澗沼川	澗沼橋	B	1.8	2.2	○
那珂川	那珂川	海門橋	A	1.2	1.3	○
利根川	利根川	岩本	A	0.8	0.8	○
利根川	利根川	群馬大橋	A	0.7	0.9	○
利根川	烏川	高松	B	1.8	1.9	○
利根川	烏川	岩鼻	B	1.7	1.9	○
利根川	烏川	岩倉橋	B	1.6	1.7	○
利根川	神流川	藤武橋	A	0.9	1.0	○
利根川	神流川	神流川橋	A	0.9	1.1	○
利根川	利根川	坂東大橋	A	1.5	1.7	○
利根川	利根川	上武大橋	A	1.3	1.4	○
利根川	利根川	刀水橋	A	1.5	1.7	○
利根川	利根川	利根大堰	A	1.5	1.6	○
利根川	渡良瀬川	赤岩用水取水口	A	0.9	1.1	○
利根川	渡良瀬川	葉鹿橋	A	1.0	1.1	○
利根川	渡良瀬川	中橋	A	1.0	1.2	○
利根川	旗川	旗川末流	B	1.4	1.8	○
利根川	矢場川	矢場川水門	C	2.8	4.5	○
利根川	渡良瀬川	渡良瀬大橋	B	1.8	1.9	○
利根川	秋山川	秋山川末流	C	2.2	3.0	○
利根川	渡良瀬川	新開橋	B	2.4	2.8	○
利根川	巴波川	巴波橋	B	4.1	4.5	×
利根川	渡良瀬川	三国橋	B	2.6	2.9	○
利根川	利根川	栗橋	A	1.8	2.3	×
利根川	利根川	芽吹橋	A	2.2	2.9	×
利根川	鬼怒川	川治第一発電所前	AA	0.7	0.7	○
利根川	湯西川	貯水池(湯西川ダム)	AA	0.9	1.0	○
利根川	男鹿川	五十里ダム	AA	1.3	1.8	×
利根川	男鹿川	男鹿川末流	AA	0.6	0.6	○
利根川	鬼怒川	上平橋	A	0.6	0.5	○
利根川	鬼怒川	鬼怒川橋	A	0.7	0.7	○
利根川	鬼怒川	大道泉橋	A	0.8	0.9	○
利根川	鬼怒川	新川島橋	A	0.9	1.0	○
利根川	鬼怒川	平方	A	1.2	1.7	○
利根川	鬼怒川	豊水橋	A	1.1	1.7	○
利根川	鬼怒川	滝下橋	A	1.4	1.6	○
利根川	利根川	取手	A	1.4	1.3	○
利根川	小貝川	三谷橋	A	1.5	1.4	○
利根川	小貝川	養蚕橋	A	1.8	3.1	×
利根川	小貝川	黒子橋	A	2.1	2.5	×
利根川	小貝川	豊原橋	A	2.7	3.7	×
利根川	小貝川	川又橋	A	3.6	5.0	×
利根川	小貝川	文巻橋	A	2.1	3.4	×
利根川	小貝川	中郷	A	1.7	1.8	○
利根川	利根川	布川	A	1.3	1.5	○
利根川	利根川	木下	A	1.4	1.4	○
利根川	利根川	須賀	A	1.5	1.9	○
利根川	利根川	金江津	A	1.5	1.6	○
利根川	利根川	水郷大橋(佐原)	A	1.8	1.8	○
利根川	横利根川	八筋川	未	2.8	3.4	-
利根川	利根川	河口堰	A	2.3	3.0	×
利根川	利根川	桃子大橋	A	1.5	1.6	○
利根川	江戸川	閑宿橋	A	1.2	1.4	○
利根川	江戸川	野田橋	A	1.3	2.0	○
利根川	利根運河	運河橋	B	4.9	5.9	×
利根川	利根運河	運河(合流前)	B	7.2	8.8	×
利根川	江戸川	流山橋	A	1.5	2.2	×
利根川	江戸川	新葛飾橋	A	1.5	2.0	○
利根川	江戸川	矢切浄水場取水口	A	1.3	1.7	○
利根川	江戸川	市川橋	B	1.5	1.9	○
利根川	江戸川	江戸川水門上	B	2.0	2.4	○
利根川	江戸川	東西線鉄橋下	C	4.4	3.9	○
利根川	中川	弥生橋	C	2.7	2.8	○
利根川	中川	八条橋	C	3.0	3.5	○
利根川	中川	潮止橋	C	4.4	5.7	×
利根川	綾瀬川	槐戸橋	C	3.6	5.2	×
利根川	綾瀬川	手代橋	C	3.6	4.5	○
利根川	綾瀬川	内匠橋	C	2.7	1.8	○
利根川	中川	飯塚橋	C	4.7	5.6	×
利根川	中川	高砂橋	C	4.7	4.7	○
荒川	浦山川	浦山ダム	未	0.6	0.6	-
荒川	中津川	滝沢ダム	未	0.8	0.8	-
荒川	荒川	正喜橋	A	1.0	1.2	○
荒川	荒川	久下橋	A	1.8	1.5	○
荒川	荒川	御成橋	A	1.4	1.5	○
荒川	荒川	開平橋	A	1.4	1.9	○
荒川	高麗川	高麗川大橋	A	0.7	0.8	○
荒川	都幾川	東松山橋	A	1.1	1.1	○
荒川	越辺川	落合橋(越)	B	4.3	5.4	×
荒川	小畔川	とげ橋	B	2.3	2.8	○
荒川	入間川	落合橋(入)	A	1.4	2.0	○
荒川	入間川	入間大橋	A	3.3	4.2	×
荒川	荒川	治水橋	A	1.6	1.9	○
荒川	荒川	秋ヶ瀬堰(上)	A	2.0	3.2	×
荒川	荒川	笹目橋	C	4.8	4.9	○
荒川	荒川	堀切橋	C	3.4	4.0	○
荒川	荒川	葛西橋	C	2.8	3.6	○
多摩川	多摩川	調布橋	A	0.6	0.6	○
多摩川	多摩川	永田橋	A	0.6	<0.5	○
多摩川	多摩川	拝島橋	A	0.6	0.7	○
多摩川	多摩川	日野橋	B	1.0	1.2	○
多摩川	浅川	鶴巻橋	A	1.2	0.5	○
多摩川	浅川	高幡橋	A	0.9	1.0	○
多摩川	多摩川	関戸橋	B	1.1	1.2	○
多摩川	大栗川	報恩橋	A	1.0	1.1	○
多摩川	多摩川	是政橋	B	1.0	1.3	○
多摩川	多摩川	多摩川原橋	B	1.8	2.3	○
多摩川	多摩川	多摩水道橋	B	2.0	2.0	○
多摩川	多摩川	新二子橋	B	1.3	1.7	○
多摩川	野川	兵庫橋	D	1.8	1.7	○
多摩川	多摩川	二子橋	B	1.7	1.5	○
多摩川	多摩川	田園調布堰	B	1.4	1.6	○
多摩川	多摩川	六郷橋	B	3.4	3.7	×
多摩川	多摩川	大師橋	B	2.5	3.2	×
鶴見川	大熊川	大竹橋	D	1.3	1.4	○
鶴見川	鶴見川	亀の子橋	D	4.1	5.1	○
鶴見川	鳥山川	又口橋	D	1.0	1.2	○
鶴見川	早淵川	峰の大橋	C	1.4	1.9	○
鶴見川	鶴見川	大綱橋	C	3.4	4.2	○
鶴見川	矢上川	矢上川橋	C	2.1	2.2	○
鶴見川	鶴見川	末吉橋	C	2.2	2.5	○
鶴見川	鶴見川	臨港鶴見川橋	C	2.1	2.0	○
相模川	相模川	神川橋	B	0.9	1.0	○
相模川	相模川	馬入橋	B	1.3	1.4	○
富士川	釜無川	船山橋	AA	0.8	0.9	○
富士川	塩川	塩川橋	未	0.9	1.2	-
富士川	釜無川	信玄橋	A	1.0	1.3	○
富士川	釜無川	三郡西橋	A	1.4	2.2	×
富士川	笛吹川	亀甲橋	A	0.7	0.8	○
富士川	重川	重川橋	B	1.2	1.5	○
富士川	日川	日川橋	A	0.8	0.9	○
富士川	笛吹川	鶴飼橋	A	1.0	1.1	○
富士川	笛吹川	桃林橋	A	1.8	2.2	×
富士川	笛吹川	三郡東橋	A	1.1	1.4	○
富士川	富士川	富士橋	A	1.6	1.8	○
富士川	富士川	富山橋	A	1.1	1.3	○
富士川	富士川	南部	A	0.8	0.8	○
富士川	富士川	北松野	A	0.7	0.7	○
富士川	富士川	富士川橋	A	0.8	1.0	○

注1) 類型が未指定の地点は類型を「未」と表記しています。

注2) 環境基準の満足状況はBOD75%値で評価しました。

表 1 3 ダム湖・湖沼の水質現況（COD）と環境基準の満足状況

水系名	河川名	地点名	令和7年				水系名	河川名	地点名	令和7年			
			類型	年平均 (mg/L)	COD 75%値 (mg/L)	満足 状況				類型	年平均 (mg/L)	COD 75%値 (mg/L)	満足 状況
利根川	利根川	藤原ダムC（ダム湖）	A	2.0	2.0	○	利根川	霞ヶ浦	高崎沖	A	7.9	8.5	×
利根川	利根川	須田貝ダム	A	2.3	2.5	○	利根川	霞ヶ浦	玉造沖	A	7.6	7.8	×
利根川	利根川	矢木沢ダム	A	2.1	2.3	○	利根川	霞ヶ浦	湖心	A	7.2	7.4	×
利根川	櫛俣川	奈良俣ダム	A	2.6	2.9	○	利根川	霞ヶ浦	西の洲沖	A	7.2	7.0	×
利根川	赤谷川	相俣ダムC（ダム湖）	A	1.8	2.1	○	利根川	霞ヶ浦	麻生沖	A	7.8	8.0	×
利根川	片品川	舊原ダムB（ダム湖）	A	3.2	2.8	○	利根川	北浦	武井沖	A	8.5	8.7	×
利根川	神流川	下久保ダム	A	1.9	2.1	○	利根川	北浦	釜谷沖	A	8.3	8.3	×
利根川	渡良瀬川	草木ダム	A	1.4	1.4	○	利根川	北浦	神宮橋	A	8.9	9.4	×
利根川	渡良瀬川	渡良瀬貯水池	A	9.1	11	×	利根川	常陸利根川	潮来	A	7.7	7.8	×
利根川	鬼怒川	川俣ダム	A	2.0	2.2	○	利根川	常陸利根川	外浪逆浦	A	7.6	7.8	×
利根川	鬼怒川	川治ダム	A	1.7	1.8	○	利根川	常陸利根川	息栖	A	7.7	8.2	×
利根川	手賀川	布佐下	B	8.7	9.1	×	利根川	常陸利根川	波崎	A	8.1	8.4	×
利根川	霞ヶ浦	掛馬沖	A	7.4	7.6	×	荒川	荒川	湖心（二瀬ダム）	A	1.7	1.7	○
利根川	霞ヶ浦	木原沖	A	7.2	7.3	×	荒川	荒川	荒川調整池（荒川貯水池（彩湖））	A	5.0	5.6	×
利根川	霞ヶ浦	牛込沖	A	7.2	7.1	×	相模川	中津川	ダムサイト（宮ヶ瀬ダム）	A	1.2	1.3	○

注）環境基準の満足状況はCOD75%値で評価しました。

下記の湖沼については、別途目標値が設定されています。COD の 75%値の目標は以下のとおりです。

湖沼名	目標値
渡良瀬貯水池（谷中湖）	令和9年度までの暫定目標値として 5.2mg/L（最低水位未満（干し上げ期）のデータを除外）。
荒川調整池（荒川貯水池（彩湖））	令和9年度までの暫定目標値として 3.7mg/L。
霞ヶ浦	湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画（第8期）において、令和7年度までの水質目標値として霞ヶ浦（西浦）6.4mg/L、北浦 8.2mg/L、常陸利根川 6.8mg/L。
手賀沼※手賀川（布佐下）	湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画（第8期）において、令和7年度の水質目標値として 9.0mg/L。

環境基準（BOD、COD）

類型	河川（BOD）	湖沼（COD）
AA	1mg/L以下	1mg/L以下
A	2mg/L以下	3mg/L以下
B	3mg/L以下	5mg/L以下
C	5mg/L以下	8mg/L以下
D	8mg/L以下	
E	10mg/L以下	
未	類型未指定	

※BOD（生物化学的酸素要求量）

川の汚れの程度を測る代表的な指標です。水中の汚れ（有機物）は微生物により分解され、その時に酸素が消費されます。この消費された酸素の量のことを BOD と言い、BOD の値が大きいほど水が汚れていることを表します。

※COD（化学的酸素要求量）

湖沼や海域の水の汚れの程度を測る代表的な指標です。水中の有機物が過マンガン酸カリウムなどの酸化剤によって酸化・分解されるときに酸素が消費されます。この消費された酸素の量のことを COD と言い、COD の値が大きいほど水が汚れていることを表します。

※75% 値

年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ「 $0.75 \times n$ 」番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値をもって 75 % 値とします。 $0.75 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとります。

例えば、BOD を毎月 1 回測定していた場合、水質の良い方（値の小さい方）から数えて $0.75 \times 12 = 9$ 番目の値が 75% 値となります。

令和 7 年関東地方一級河川の水質現況 概要パンフレット
Recent condition of water quality of class A river in Kanto

<https://www.ktr.mlit.go.jp/>



国土交通省 関東地方整備局

〒330-9724
埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1
さいたま新都心合同庁舎 2 号館
Tel. 048-601-3151（代表）

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Kanto Regional Development Bureau